

家事事件等書類交付等申請書

大阪家庭裁判所 御中		受付印
下記の事件の書類（番号に○印を付し，□に印を付したものを）申請者に交付（送付）してください。 令和 2 年 10 月 7 日 （住所） 大阪市中央区〇〇〇1-4-1 （日中連絡のとれる電話番号） 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 申請者 大阪 太郎 印		<b>【記載例】</b> 審判書謄本の申請 （当事者本人からの申請の場合）
住所、(日中連絡できる)電話番号、氏名を記載し、押印(認め印可、スタンプ印不可)してください。		
事件番号 ■平成 31 年(家)第 100 号 □令和		収入印紙貼付欄 (消印をしないこと)
① <input checked="" type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 調停調書 (■謄本 □正本) 1 通 ② <input type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 調停調書 省略謄本 (戸籍届出用) 通 ③ <input type="checkbox"/> 調停調書抄本 (年金分割申請用) 通 ④ <input type="checkbox"/> 審判書 <input type="checkbox"/> 調停調書 (□謄本 □正本) 送達済み証明書 通 ⑤ 確定証明書 通 ⑥ 申立受理証明書 通 ⑦ 事件係属証明書 通 ⑧ 相続放棄申述受理 (□証明書 □謄本) 通 ⑨ 相続限定承認申述受理 (□証明書 □謄本) 通 ⑩ 遺言書検認期日調書 (□謄本 □抄本(遺言書書き部分)) 通		
<b>【郵送申請の場合の添付書類等】</b> ① 手数料:収入印紙(150円×審判書の枚数×必要な通数) (例:2枚の審判書謄本が2通必要な場合の収入印紙額は、150円×2枚×2通=600円分となります。) ② 返送用の封筒(宛名を書いたもの) ③ 返送用の郵便切手84円分(取得する枚数が5枚以上である場合には、94円分以上の郵便切手) ④ 申請者の身分証明書(運転免許証、パスポート等)のコピー (※身分証明書の記載が、審判書の氏名・住所と異なる場合には、つながりの分かる戸籍謄本、住民票等が必要になります。) <b>【裁判所来庁申請の場合の添付書類等】</b> ① 手数料:収入印紙(150円×審判書の枚数×必要な通数) (例:2枚の審判書謄本が2通必要な場合の収入印紙額は、150円×2枚×2通=600円分となります。) ② 申請者の身分証明書(運転免許証、パスポート等) (※身分証明書の記載が、審判書の氏名・住所と異なる場合には、つながりの分かる戸籍謄本、住民票等が必要になります。) ③ 認め印 ※申請は、当事者本人または代理人弁護士によることが原則です。		